

— 令和3年度 議会報告会 各地区テーマに対する回答について —

【 北西 】地区

1. 令和3年度「議会報告会」地区テーマ

(1)テーマ：鳥獣害対策について

1.有害鳥獣駆除対策事業

令和2年度の予算額 7,256,000円

(葦崎市鳥獣害防止連絡協議会及び峡北猟友会による鳥獣害対策事業)

2.特定鳥獣保護管理事業

山梨県特定鳥獣保護管理計画に基づく個体数調整のための捕獲の実施

・令和2年度事業費 12,750,000円

・対象鳥獣：イノシシ(50)、ニホンジカ(400)、ニホンザル(240)

※カッコ()内は令和2年度の捕獲予定頭数

・捕獲方法：猟友会による銃器、わな猟

・捕獲個体処理費

イノシシ及びニホンジカ 1頭あたり 15,000円

ニホンザル 1頭あたり 25,000円

分会名		西分会	南分会	全分会
地区		円野・清哲・神山	旭・大草・竜岡	
猟友会の人数		16人	23人	63人
獣種類	イノシシ	33	10	60
	ニホンジカ	154	192	405
	ニホンザル	27	213	240

3. 助成制度について

狩猟免許の取得 申請手数料 5,200円

講習会費 6,000円

射撃教習受験料 35,000円

令和2年度神山町の取組み事例

1. 韮崎市集落環境診断の実施

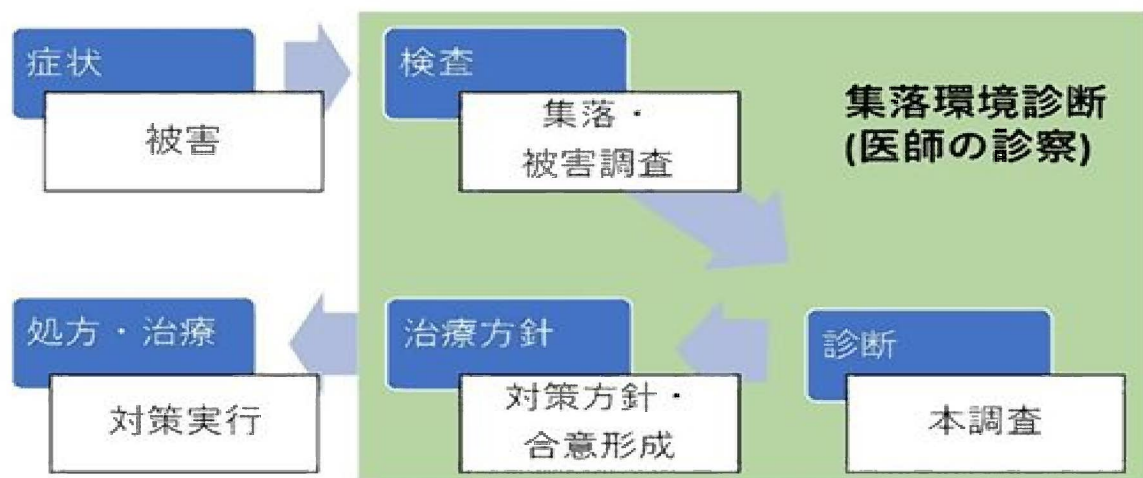


図 1 集落環境診断とは

- (1) 実施日 令和3年1月26日(火)
- (2) 診断エリア 神山町全域
- (3) 結果
 - ・町内広範囲に、サルの出没痕及び被害を確認
 - ・鹿、ハクビシン等による被害も報告された
- (4) 今後の対策
 - ① 餌となる地域内果樹や荒廃野菜などの管理
 - ② 追払い組織など地域住民で主体的に行う取組み
 - ③ ニホンザルの群れに発信機を取付け、行動圏調査を行う

(2)テーマ: 釜無川の樹木の伐採について

令和2年度実績			
釜無川(桐沢橋下流)	伐木面積= 61,000m2	経費=5,400万円	
釜無川(桐沢橋上流)	伐木面積=100,000m2	経費=7,200万円	
釜無川(入戸野橋下流)	伐木面積= 50,000m2	経費=4,400万円	
釜無川(穴山橋上流)	伐木面積= 14,700m2	経費=1,600万円	
戸沢川	伐木面積= 4,300m2	浚渫体積=31,000m3	経費=5,500万円
令和3年度予定			
釜無川(穴山橋上流)	伐木浚渫	経費=2,000万円	
甘利沢川	伐木浚渫	経費=1,000万円	
白沢川	浚渫	経費= 500万円	
八幡沢川	浚渫	経費= 500万円	
寺沢川	浚渫	経費= 500万円	
令和2年度より令和6年度にかけて緊急浚渫事業債による事業実施が可能となり、伐木・浚渫を実施し現況河道の流下能力を確保していきます。			
伐木・浚渫の要望箇所について、河川管理者による河道内の土砂の堆積状況、樹木の繁茂状況の確認により、川の流れを著しく阻害している箇所について、土砂の撤去や樹木の伐採を実施していく予定となっています。			

1 韮崎北西小学校を洪水・土砂災害時には開設しないとした理由について

①釜無川が氾濫した場合、河川管理者により指定された家屋(建物)が倒壊するおそれがある区域内に、韮崎北西小学校が立地することから、洪水・土砂災害時には指定避難所として開設しないことを決定。(令和2年10月)

2 穴山公民館を指定避難所とした経緯について(洪水・土砂災害時のみ)

①1-①により、代替りの施設を避難所として指定するにあたり、地区の実情を把握する地区長と協議する中で見直しを検討。

(令和2年10月/自主防災組織連絡協議会にて決定)

②第1回検討会(令和2年10月/参加者:地区長・地区長代理)

③第2回検討会(令和3年 1月/参加者:地区長・地区長代理・一木議員)

④内容

・上円井 ・妙浄寺の活用

・地区内避難(ハザードマップ上危険地域に住む世帯が、安全を確保する世帯へ避難する
取り決め)

・下円井 ・車中泊検討

・宇波円井・宇波円井公民館活用・宇波刀神社活用

・入戸野 ・入戸野公民館活用・宝蔵寺活用

※各地区の分散避難先は上記のとおりであるが、指定避難所の選定はできなかった。

⑤2回にわたる地区との協議を経て、庁内で検討

⑥結論

・円野町に隣接する地区で、高台の安全な地区としては、穴山町であるとの判断から、穴山公民館を指定。併せて、同じ七里岩台上の中央公園内の施設も、円野町の避難所として指定。ただし、中央公園については、他の地区も分散避難先としての避難が想定される。

⑦円野町の指定避難所を穴山公民館としたことを報告

(令和3年5月/参加者:地区長・地区長代理・入戸野自主防災会会長)

・地区長及び自主防災組織会長等に説明。また、区民へのお知らせとして、変更後の指定避難所を示した資料を各戸へ配布。

3 避難の考え方について

①穴山公民館への避難時期について

・市では避難情報の発令は早めを想定。(日中)

・避難のタイミング

・避難情報 ➡ 高齢者等避難情報発令時に避難開始

※気象庁の情報、河川の情報、気象状況を踏まえ、総合的に判断し、避難情報を発令。

・高齢者等避難情報発令時に避難を開始することにより、穴山橋(釜無川)や市道穴山1号線を安全に通行することが可能。(状況把握は必要)

・避難方法(手段)については、地区の取り決めなどにより対応を依頼。

②分散避難先の確保

・円野町の指定避難所は、穴山公民館及び中央公園内と指定されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、収容人数が限られることを考慮すると、各世帯や地域での分散避難先を確保することは必要不可欠。

前述2-④により分散避難先を各地区で検討いただいているが、十分ではない。

先般、市から緊急時避難予定先カードの作成を依頼されているところであるが、今後も、親せき、知人、友人宅など、避難先の確保に努めていただく。

※ 指定避難所について

洪水・土砂災害時の指定避難所 ➡ 穴山公民館(中央公園内)

地震時の指定避難所 ➡ 円野公民館・円野屋内運動場